

昭和十二年の國語學界

當今、諸學の振興は甚だ旺んなものがあり、延いては學相互間の參差交渉も、かなり複雑化してゐる様である。國語の研究に於いても亦その關係諸方面は多岐に亘り、之が動向を一括して觀察することは、必ずしも容易でない。此處にはたゞ管見の及ぶ所を以て國語學關係の研究界と見做し、其の内に就いて分野を見定め各々の業績を顧み、更に關聯する方面にも及び、極くあらまし乍ら偏へに學ぶものゝ立場から之を總覽し、且つ稚愚乍ら卑見をも贅してみたいと思ふ。

全體を概観する時、現今比較的多くの人々の關心を擔つてゐる方面と言へば、矢張り國語史關係の研究であらう。然し、國語史上の事實が萬遍なく取上げられ、略々遺漏なく各々についての研究が進められ、全體として統一的なものが生れつゝあると言ふ様な状態は、未だ認め

難い様である。それにしても史的研究の着眼が愈々近古近世にもよく加へられて來つゝあることは特に注意される。從來比較的置去りにされ勝ちであつたこの方面の研究が旺んになつて來たと言ふことは、國語史の體系的研究が、第一次的にもせよ、果されてゆきつゝあるものと觀られるのである。隨つて一面から言へば、これを以て國語史研究がかなり嚴密な意味に於いても旺んであると言つてもよいのであらう。宛かも國語史全般を略々纏めた叢書の刊行も見られるに至つたことは、この傾向に應ずるものとも見ることが出來、有意義な企と思はれるのである。

近古近世の言語研究に於いて、最も眞摯な業績を世に示されたのは、「徳川時代言語の研究」(昭和十一年)の湯澤幸吉郎氏であらう。曩に抄物の大部に就いて、隱忍持久克くその周密な調査研究を盡された氏は、更に下つて

近世語の研究に及ばれ、先づ上方語について右の名著を物されたのであるが、江戸言葉に對しても熱心に研究せられつゝあり、「國語史」(刀江書院)の「近世篇」に於いては、一先づ近世の全般を概説されてゐるのである。次いで現代語への推移の問題等も、氏には深く藏せられてゐることであらう。その關心が、近古より現代にかけての國語史實を、只管文獻の精査に没頭して究明せんとするにある様であられることは、我々の最も注目する所であり、その手堅い實證的研究及び國語史に對して單に一代でなく、かく長い時代を捉へて之を着實に通觀せんとされることに對しては、敬服の念を禁じ得ない。

近來、國語研究が旺んになつたと言へば、その一斑は確かに新進學徒の活潑な動きによるものが多いと思はれるが、近古近世語の研究に於いても亦、龜井孝、中村通夫、金田一春彦諸氏等の力強い歩みを擧げなければならぬ。龜井氏のは、「方言」(七)に載せられた「室町時代末期に於ける多行音の口蓋化について」等によつて、その一端が示されたのに過ぎない様であるが、その中にも

覗はれる如く吉利支丹語學に就いても既に進んだ域に居られ、室町頃の言語に對して犀利な研究が加へられつゝあることかと思ふ。氏は前十一年に「文法體系とその歴史性」(國語と國文學)の力作を發表せられ、國語學徒として、自己の國語知識の上で、外國の一般言語學的な所説を、進んで利用攝取することに竭し、この點、從來或は言語學者の單なる記述紹介に俟つものが多かつたり乃至は西洋のものをそのまま取り入れた、さう言ふ狀態に比し、大いに我々の境域を向上せしめられたのであつたが、果してその透徹した鋭い議論は、多大の反響を齎らした様であり、殊に小林英夫氏は、いたく推服されたのであつた。氏はかく理論的な方面に於いて明晰な頭腦の閃きを示されたのみならず、實際的な研究に於いても亦、精細且つ深刻な觀方をして居られる様であり、その片鱗は「徳川時代言語の研究」の書評(國語と國文學、七)にも見えたのであるが、殊に前記「方言」誌上の論文では、主としてロドリゲスの文典につき、鋭敏緻密な觀察を遂げられ、價値の高い資料を十分に活用される所

があつたのである。かくの如くに理論的にも實際的にも優れた手腕を有せられる氏の學的體系は、今後大いに伸展せしめられるべく、その展開は、我々の刮目して之を觀たい所である。

中村氏は「國語に於ける東西方言交渉史上の諸問題」(國語と國文學、七)によつて、關東方言が、西の京都を中心にして考へられる言葉に對して、影響を與へ之を變化せしめる所があつた、と解する從來の諸説を仔細に検討せられ、却つて關東方言の方が遅れて變化したものであるとの事實を指摘せられ、この方面の見解に大いに批正を加へられる所があつた。これより先には又、「方言」(一)に「ねまる致」を寄せて、この語の委しい考證をして居られる。

東大卒業論文に「國語アクセントの史的考察」を提出された金田一氏は、恐らくそれと關係があるかと思はれる「現代諸方言の比較から觀た平安朝アクセント」を「方言」(六)に發表され、この方面に大きな業績を齎された。殊に類聚名義抄の二音節名詞及びそれを先部と

する複合語の諸アクセントを精査することを起點としてアクセントの史的變遷を實證せられたのは、没すべからざる功と言へる。アクセントの史的研究は相當重要な問題であり、近古に於いてはその資料も無きにしもあらずであるから、今後は漸次その進展を見ることであらう。

京都の新進野間光辰氏は、江戸文學の研究家として既に令名の高い方であられるが、その語釋作業は、江戸語研究として尊重されるべきものを示されつゝあると思ふ。

土井忠生先生は、益々吉利支丹の日本語研究に對してあらゆる角度から精緻な考證を加へてゐられ、その一斑は「十七世紀初頭に於ける日本語の發音」(音聲の研究第六輯)、「長崎版日葡辭書の編者はロドリゲスなりや」(國文學攷三ノ一)、「十六七世紀に於ける耶穌會士の日本語研究」(英文、帝國學士院紀事、八)等によつて示された。先生御自身の體系としては、吉利支丹研究は、飽くまで近古語研究に於ける外國側の資料として位置せしめ、先づその資料性の闡明に力められるやうである。さうして、吉利支丹の日本語研究は、日本語の史實に對して、その

特質等に關し、示唆を與へるところが極めて多く、且、日本語の觀方、日本語の生きた姿の捉へ方等に關しても、幾多の方法的暗示を與へる所が頗る多いのかと察せられるのであるが、先生の吉利支丹研究は、こゝから發展して言はゞ吉利支丹學よりして、國語變遷の流れ全般に亘る統一的解明へと進まんと企圖してゐられるかと思はれる。

次に上古の國語に對する研究も注意される。

京都には、嘗て特殊假名遣について周到な研究を發表された池上禎造氏があり、十二年には「國語學新講」の書評（國語・國文、八）等の外は、別に發表は無かつたかと思はれるが、京大には「南京遺文」の輪講等もあり、其の後益々上古の國語を中心として慎重な研究に進まれてゐることかと察せられる。

近來、國語と國民性との問題が旺んに論議せられるに至り、隨つて敬讓法の問題が特に注意される様になつてからは、上古の文献に對する此の側の見方も強くなつた様に思ふ。春日政治博士は、十一月上旬文部省に開か

れた第一回國語國文學會に於いてこの問題を手際よく取上げられ、我が國の上代に於いて、支那の漢文を日本化して取入れたがそこに敬讓法の見られること、及び純國語の側に於いても、古事記・祝詞・宣命・歌謠等に神・君に對する、或は皇室を中心とした敬讓法の發達してゐることを説かれたのである。宛かも土井先生は、これより先、「尙志」（第百九十三號）上に於いて「敬語と國民性」の題下に、略々趣旨のことを述べられ、殊に推古期遺文・古事記の用字法の上に嚴格な敬語法の存することを立證せられたのであつた。

その際も、上古に關聯して王朝期の物語用語にも降つて考察され、又春日博士も訓讀語の上に存する敬讓法を説かれた如く、中古語に對する一般の關心は、この方面にも向いてゐるかと思ふ。例の文部省での會でも、佐伯梅友、宮田和一郎兩氏は、源氏物語の用語について、或は之を中心として敬讓法を説かれたのである。然し又中古は音韻史上より觀ても、例へば「法華經音」（古典保存會複製本）等によつてもわかる如く、餘程注意すべき變

遷過程をもつた時代であり、又辭書の發達展開の上に觀られる如く、語彙史の上からは極めて注目すべき時代でもあるから、今後は各方面に亘つて一段の精究が進められるべきであることは、多言を要しないと思ふ。

猶、主として音韻史に關してであるが、此處に有阪秀世氏の業績を掲げなくてはならない。氏は「新撰字鏡に於けるコノ假名の用法」(國語と國文學、一)「古音推定の資料としての音相通例の價值」(コトバ、四・五・六)、「唐音に反映したチ・ツの音價」(音聲學協會報47)等にその一端を示されたのであるが、兼ねて支那音韻に關しても「方言」(音聲學協會報)に發表せられる所があつた。その研究は、常に廣く資料を尋求せられ、難解と目せられるものをもよく驅使活用せられてをり、精緻な實證と犀利な論旨とは、我々をしていたく推服せしめるものがある。氏は殊に我が古代音韻に委しく、而して單に音韻のみならず、その他の方面に於いても深く進んでゐられるのであつて、「國語と國文學」(五)へも「祝詞宣命の訓義に關する考證」等を發表せられる所があつた。

次に東北帝國大學に於いて本年度に「日本音韻史」を講ぜられてゐる小林好日氏も亦、先の文部省での會の席に於いて、次いで「文學」の十二月號に於いて、五十音圖に於ける「エ」の音價につき、委曲をつくした研究を發表せられたのは、既に周知の通りである。

叙上の如き概觀の下に於いて、「國語史全十二卷」(刀江書院)の發行は、特に注意されてよいものかと思はれるが、その刊行は稍々振はない様である。今までのところ、安藤正次氏の「序説」、佐伯梅友氏の「上古篇」、湯澤幸吉郎氏の「近世篇」及び山田孝雄博士の「文字篇」、柳田國男先生の「新語篇」の五書が刊行せられた。これの十二冊が完成すれば、國語史研究の學的體系は略々その組織化を見ることにならう。我々は之を待望して已まない次第である。

さうして、今後一層深い研究の進められるべきことを思ふ時、古典保存會をはじめ、その他の會によつて、古籍の貴重資料が続々と複製され、廣く頒たれつゝあることは、この方面からも亦、學界近來の慶事と言はな

ればならない。

國語の史的研究と密接な關係をもつものは、方言の研究である。國語諸方言の比較によつて、逆視的に國語史を再建し得ることは明かであると思ふが、從來の文獻的な國語史研究と、この方言研究との統合は未だ〳〵と言ふ域にあると言はざるを得ない。これには、方言研究自體が未だ明確な學的理念の下に動いて居らず、隨つて調査研究が量的によりも寧ろ質的に言つて十分整はない様であることも、大きく原因してゐるであらう。如何にもあれ方言學は、一方に於いて國語史研究に強く繋がるものでなくてはならない。文獻的な國語史研究は、常に我々が既に享有してゐる限定的な資料を基礎とするものである。隨つて時代的に見て史料の繁簡精粗は、全く享け有つた結果であり、之を如何とも致し難い。而してこれらの史料性とも言ふべきものには、夫々特異なものがあり、そこに又史料の系統も成立ち得てゐるのであるが、國語史實の上の資料として、何れが何れよりも一層中樞

的なものであるか、廣く言つて、史料系統お互の史料的價值と言ふ點に至つては、文獻史料そのものの上での相互的證明がかなり困難である。こゝに我々は、方言によつて逆視せられる所を、大いに參考することによつて、時代語に對する諸種の史料系統を正しく位置附けることが出來、延いてはこれらを太い一線の主流に統合させ、國語史の文獻的研究をより全いものにする事が出来るのではあるまいか。一體、彼此の文獻史料の教へる所が、實はどの程度に國語の全體の流れを反映するものであるかに關しては、夫々の場合について嚴密な注意を加へる必要があらうと思ふ。極端なことを言へば、一二の文獻上に或る特異の著しい現象があつたとしても、それが國語史の大きい流れの上から言つてどの程度まで全體に係はりをもつた重要な事實であるかは、容易に證明が出來ず、場合によつては、國語史の大きい觀點よりする時として重視すべきでもない事實に過ぎない、と言ふ様なことが無いとも限らないだらう。方言が生かして使はれなければならない所以は此處にある。國語史は、

一方から言へばよく變遷して來たと言へようが又他方から言へば仲々變遷し難いものであつたとも言へる。現時の方言はよくもこの様に、國語史實を横の相に於いて保留し得て來たものだと思ふ。これに成層の解析を施し、之を史的に再構成することをすれば、必ずや國語の全體史とも言ふべきものは、或る程度までは歸納されるのであるまいか。此處に國語史研究に對する方言學の独自の領野がある様に思ふ。而してこれが文献的研究と相助成すべきであることは言ふまでもない。文献的研究は常に方言の相に顧みて國語史の主流が如何に動いてゐるかを考へるべきであり、方言研究は早くこの輿望に對へるべく進展整備せしめられねばならないと思ふ。

方言學の體系は、必ずしも右の如き比較言語學的なものによつて總べてが被はれるものではないだらう。一方に於いては、現代語研究としての方言研究がなくてはならない。この靜態的研究は常にあるべきものである。否一般に方言研究は先づこの現代語の共時體系を築くべくなされてゆき、それと共に通時的研究への必然的展開が

用意されなければならぬと思ふ。扱て目下の方言研究を觀るのに、叙上の見地からは尙物足りないものがある様に思ふ。尤もこの状態を、嘗て方言研究の流行したことに比して、悲觀すべきものとするのは、早計であつて、今後こそ大いに確乎として地歩を進めるべきものと思ふ。

たゞ獨りこの方面に於いて、近來頗に榮えてゐるのは方言アクセントの研究であらう。平山輝男氏は早く九州南部のアクセントについて「方言」誌上に報告せられる所があつたが、此を發端として、十二年に入つてからは矢繼早に「音聲學協會會報」「音聲の研究第六輯」「コトバ」「方言」等へ發表せられた。主として九州地方及びそれに關聯する地方について、極めて熱心な報告を寄せられたものである。先述の金田一氏も亦平山氏と共に諸地方の現地調査にも隨つてゐられ、沖繩の大灣政和氏は「語調を中心とせる琉球語の研究」の力作を物せられて中にアクセントに關し委しく記述せられる等があつて、斯の方面は前途洋々たるものがある。よく警拔の見解を以て

この方を指導されることの多い。服部四郎氏は又「方言」(六)に「原始日本語の二音節名詞のアクセント」なる一論を掲げられ、多分の示唆を與へてゐられる。一時は沈滞した雑誌「方言」も上記の諸氏等に配するに東條操先生の御盡力を以てして、再び紙面を緊張させるに至つたことは、喜ばしい限りである。

音韻の方面以外に於いても、語彙を主としたものに注意すべき業績もあつたことは見逃せない。「續壹岐島方言集」(山口麻太郎氏)、「大分縣方言の研究」(三ヶ尻浩氏)、「婚姻習俗語彙」(柳田國男氏・大間知篤三氏)、「分類農村語彙」(柳田國男氏)等はその主なものであらう。

東條先生は又、先に岩波の國語教育の講座に於いて、「方言學」を執筆せられ、國語科學講座の「方言學概説」以來再び斯道を全面的に啓發される所があつた。因みにこれの前月には、橋正一氏の「方言讀本」が出てゐる。

國語學史の研究に於いては、辭書史に委しい岡田希雄氏の業績が注目せられよう。又三ヶ尻浩氏が語學關係の

重要な古典の複製を彼此と世に出されたのも、裨益する所が尠くないであらう。

一體國語學史に對する態度としては、先覺諸學者が如何に國語を眺め、而して如何に把握して行つたかを、學者から學者への展開の相に於いて、動的に觀ると言ふ大きな見方が絶えず必要なものではあるまいか。學史の闡明に於いて若し細部を穿鑿し過ぎて全體の意義を忘れる様なことがあつたとしたら、學史研究の使命は達成せられぬものと言つてよからう。こゝに、時枝誠記氏が早くより國語學史に對して獨自の認識と洞察とを持つてゐられることの如きが、注意せられるものとなつて來る所以がある。氏にして今日の文法論はた言語觀あることも、決して偶然ではないであらう。私は氏の業績からも、我々が國語學史を持つことの必要と、如何に持つべきかの示唆とを與へられるのである。

近時西洋の言語學の攝取咀嚼と共に、國語に對する反省は著しく高まつて來た。換言すれば、言語學の知識を

取り入れて國語學を發展擴充せしめる傾向が、近來漸く強くなりつゝあるものと言つてよい。それも、前頃とは比較にならぬほど早く彼の學問を參考することが出来る様になつた今日は一層その旺んなものを見得るに至つてゐる。かくて現今の所謂日本言語學の新らしい開拓としては、獨佛等にさして遅れない程度に、尠くとも問題はお互に捉へつつあるものと觀られる。

國語を反省し、西洋言語學その他の哲學科學を参照して、之に新たな檢討を加へんとする傾向は、當然國語の特質乃至眞實の姿の具體的把握に向はんとする立場に展開されて來た。新たな意味に於ける國語の自覺は、こゝに強く意識されようとしてゐる。かゝる動向の中にあつて、國語法に關する論究が榮えるに至つたのは、當然と言はざるを得ない。而してその最も顯著な勞作者として注目せられるのは、かの時枝誠記氏であらう。氏は年初以來、「文の解釋上より見たる助詞助動詞」(文學、三)「心的過程としての言語本質觀」(文學、六・七)「語の形式的接續と意味的接續」(國文と國文學、八)「言語過程に於ける美的

形式—言語美學の對象と方法—」(文學十一)「文の概念について」(國文と國文學十一・十二)の如くに、相次いでその潑刺な而も力強い歩みを世に問はれ、十二年の學界に於ける殆んど最大の問題を投じられたかの様である。今その業績を一々究めることは出来ないが、これを批評せんとすることは、又能く迂愚の企て得る所ではない。且つ氏は益々發展せられつゝあるのであるから、遽かに之が決定的論評を加へ得べきでもないのだと思ふ。此處には私の學び得たところに於いて敢て一言すれば、要するに氏は、國語法の眞實を、生けるがまゝに深刻剴切に描き出さうとしてゐられるのではあるまいかと思ふ。その根本の基調をなすものは、言語を「言語過程」として内容形式聯關の相に於いて捉へんとせられる所にある。この見地からは、單なる形式主義的文法觀による文の分柝と品詞性の把握とは、改めて鋭く檢討されることになつたが、中にも國語の文章構造に於いて、或は國語の思想表現に於いて「重要な役割」を持つてゐるとせられた助詞助動詞の本質究明に氏は力を致され、こゝに未開の天

地を大いに拓かれたかの様である。我々は氏の論究を通じて、單に助詞助動詞に關する深い事實のみならず、國語の構造について、深く氣附かされる所が、必ずや尠少でなかつたであらう。日本語の眞の姿については、日本語そのものを愈々深く掘り下げて行つて之を正しく凝視することによるのではなくて、到底最後の眞は捉へ難いことであるが、氏は今までに彼此と諸般の用意を整へられ、今やこの一路に向つて邁進しようとしてゐられるかの様であつて、誠に感奮を覺えずにはゐられない。

先頃文部省の國語國文學會に於いて、「高等國文法新講品詞篇」の著者木枝増一氏からも亦、有益な御發表をお聞きすることが出来た。その所論は「文法に於ける意味」と題するものであつたが、要は「一、從來、形態・職能・意味を分けての意味を考へて來たが、これを、三者を包括して、意味を考へて行きたい」「二、體の文法に對して用の文法を考へてみたい」「三、言葉の品詞性と語格性とを一元的に考へてみたい」と言ふのにある。さうして氏は「我々が言葉を圓の中心に結び附けて認識する

時にはじめて言葉を言葉として認識し得たことになる、言葉を圓周上に結び附けて考へたのでは、言葉の本當の意味（機能）（言葉の求心性）は出て來ない。言葉の文法的意味は相對的關係的であつて、單獨的獨立的ではない」とされ、延いて「我々は先づ全體の味の集團を認識する。言葉は文（用）に於いて先づうけとられる」として表現關係（談話環境）を重視され、品詞の分類に及んで「言葉の用の上からやれば、主語詞・述語詞・修飾詞・獨立詞・成分補助詞などを設けてゆくことが出來、從來の品詞の上を統轄する品詞をたて、整理することが出來る」と説かれたのである。こゝに我々は時枝氏の説と相通するものを捉へ得るであらう。

即ち兩氏何れにしても、精神は、國語の構造をその全體的な姿のままに、換言すればその生命を失ふことなく而も科學的に明確に捉へようとするにあるのではあるまいか。こゝでは單なる分析は嚴正に避けられ常に全一的具體的なものを見通した上で、その機格を、分析ではなくて再構成してゐられる。これが國語の特質に喰ひ入る

妥當な態度であることは、最早我々の認めてよい所であらう。この態度は又、單なる形式主義に墮することなく、もとより内容偏重に傾くこともない、統一的な立場を採り守る態度とも言ひ換へることが出来る。かく言へば、これが言語の真相を観る上の最も普遍妥當な態度であることは明瞭であらう。時枝氏の「言語過程」觀の如きは、或は言語學史の展開の上から、又一般言語學の上から兎角批評せられる所があるかもしれないが、よしあるとしても、我々が國語の事實を凝視して、これの生かされた取上げ方を攷究せんとする時、氏の言語を綜合的な具體として扱つて行き此に科學的認識を加へようとする努力に對しては、大きな暗示を感じないではゐられないのである。

此處に併せ考へられるのは橋本進吉博士の「文節」の論である。時枝氏によれば、「音の切目による文の分節は必ずしも思想内容に對應するものではなく、語の形式的接續關係によつて規定された分節であつて、思想的單位に對應する場合がありますと同時に、又屢々對應しない場合

もあり得ると思ふ。」(語の形式的接續と意味的接續、國語と國文學、八)と評せられる所がある様であるが、我々は矢張これを、言葉の單なる分析抽象を排して全體性を捉へんとせられるものとして、時枝氏などの考へ方と相共に止揚されるべき高い目標に繋つてゐるものと解したいのである。如何にも文節の見方は、言語の形の方面からの觀察が主となつたものであるが、これは博士も斷つてゐられる様に、從來の研究が意義の方面を主としてゐることに對して、その反面も遺憾なくとりあげるべきことを注意され、文法説の圓滿な成立を企圖せられたものである。かくて樹てられた文節の概念に於いては、我々はどうしても言葉の全體性の投影を見ることが出来る様に思ふのである。尠くとも語以前の文節を一大單位とせられる所に、語を中心の單位とのみ考へたものよりも一層適切な、全體性の文法觀をみる事が出来るであらう。吉田精一氏が橋本先生に國語學の科學的基礎附けの問題について尋ねられた時、先生は、ゲシュタルト心理學の考へ方が利用されるのではないか、といはれた由であ

國文學 第三卷 第二輯

るが(吉田精一氏、様式論註「國語と國文學、十」、かゝる御言葉からしても亦、我々が右の如く解釋し得る餘地はあるかと思ふ。何れにしても私達としては、橋本博士の文節によつて、特に現實の我々の生活語の語法を如何にして捉へるかに多大の示唆を蒙つたのであり、さうして其處に生れた我々の文法的構想の上に、今度は時枝氏及び木枝氏の論旨を同様に一聯のものとして酌みとることが出来る様に思ふのである。かく解することが、國語の生きた姿を見詰めようとする我々後進にとつて、或は最も穩當な態度とされるのではあるまいか。たゞ、橋本博士は岩波の國語教育の講座の中に、「國語學と國語教育」を執筆してゐられるが、その中に於いて、

廣く國語教育の立場から見れば、文法の知識は、我が國語の構造を明かにし、國語の特色を知らしめ、又文法の上にはあらはれた國民の思考法を自覺せしめるに必要である事は既に述べた通りである。(三十三頁)

と述べられ、又、國文法が「我々自身の心的現象」や「我々が平生身近に接してゐる文化的現象」に對する觀察法

の修練に適當な學課であると説かれてゐるかと思ふと、一方には時枝氏も、

國語に於いては、綜合せられたものを分析することを以て表現とするのであつて、このことは恐らく國語を使用する者の思考法の根本に横たはる問題であらうがその一斑は、これを國語の述語が分析せられる状態に就いて見ても云ひ得ると思ふ。(文の概念について、下、國語と國文學、十二)

と述べられてゐる所があるのであり、かくの如きは前説の様に考へようとする我々の甚だ愉快に感ずる所であつて、且、こゝにも亦我々の就いて進むべき國語觀の高い立場が感得されるのである。

國文法研究に於ける新しい動向の實踐として注目すべきものに佐久間鼎博士の歩みがある。氏は年來「教育・國語教育」誌上に標準口語法に關する研究を寄せられ、十一年には之を「現代日本語の表現と語法」なる題下に纏められて、一冊の成書を世に送られたのであるが、その後も引續いて月々同誌に發表せられ、たゆむ所がない。

心理學者として異色ある存在であられることは敢て今日に始まらないが、それだけに、博士独自の立場からせられる語法研究は、多分の注意を喚起せずにはおかないものがある。惟ふに氏の念とせられる所も亦、日本語の生きた現實の相を正しく把握しようと思はれるにあらう。而も氏には常に日本語を如何にして純化して行くかと言ふこと、即ち國語の健康化と言ふ點に大きな關心があり我々の生活語の問題、國語の將來の發展の問題が、絶えず強く氏の中に動いてゐるのである。かゝる積極的な意慾の下に、氏は現實の相を究明して行かうとされる。さうしてその清新な心理學的國語觀によつて、從來の文法説が種々吟味され、その實績に於いては、全く自由な立場から却つてよく國語の眞相に迫られる點が尠くないのである。かくて結局は氏の立場も亦、前掲諸家各々の立場と共に一聯して併せ考へるべきものを、多分に藏してゐると解せられる。たゞ氏は主として實踐の側に立たれ、熱意の籠つた國語愛の精神を只管内に藏しつゝ、偏へに現代語法の法則化に努められ、且つ國語の史實には

本則として及ばないことをはつきりさせてゐられると言ふ點で、特異性を具へてゐられるが、それだけ又一つの重要な部面を擔つてゐられるものと思ふ。現代日本語の共時體系樹立のためには、氏に俟つべきものが甚だ多いであらう。たゞ願望を言へば、氏が廣く諸地方の方言語法をも有力な材料にとり込まれるやうになつたらと思ふ。假令東京の標準語的なものに就いての語法體系を念とせられるのであつたとしても、地方に幾多の參考を求めることによつて、中央語の爲にも一層外延性の大きい説明が歸納されるのではないかと考へられるからである。然し氏は中央語について一例を示すことにより、地方地方の研究の勃興することを慫慂してゐられる様でもあるから、今の言は必ずしも要らないかも知れず、却つてその嚴正な態度に敬服せしめられもすることである。最後に、かゝる歩みをつゞけられてゐる氏が、嘗ては専門の心理學に對する興味を失はれ、それがゲンタルト心理學に接するに及んで再び興味を回生されたと言ふこと、隨つてその方面の高著もおありであることは、我々の見逃

し難い所であらう。

音韻論に關しては、「音聲の研究第六輯」に於いて、有阪秀世氏等の論攷を見ることが出来るが、こゝでは省略に従ふ。たゞ、今後に於けるこの方面の實際的開拓には日本音聲學協會とその人々に負ふ所が多であるだらうと言ふことを附記しておきたい。

語彙の一般論については、とり上げるべき論議なり試作が未だ無いと言ふ状態の様に思ふ。

尙、文字に關しては、昭和十二年九月二十一日、内閣訓令第三號を以て、愈々ローマ字綴方が公定されたことを特記するのに止めたい。

國語に對する反省を高める上に重要な役割をなす言語學的知見は、種々な形に於いて國語學界に紹介されつゝあるが、その中であつて、小林英夫氏の業績の如きは、

推重されるべきものであらう。京城に於いては絶えず時枝氏と談論せられ、時枝氏の發展は、小林氏の譯著等に關係してゐる所も尠くないのは、人の能く知る所である。

この小林氏は、三月に「言語學通論」を著はされ、國語の研究に進むものが、その一般的基礎附けとして、言語學的な知識を如何に習得すべきであるか、或は言語學的な教養を如何に心掛けるべきかを、示唆啓發せられる所が多かつた。國語學によく近接した言語學は、この「通論」に於いて語られてゐると思ふ。更に、我が國語の構造と法則の内に於いても、地方的な比較を試みてゆく時は、そこに一般言語學的な原理の發見せられることが必ずしも尠くなく、こゝにも將來の日本言語學への基底があると思はれるのであるが、かゝる見地の正常な發展のためにも、右の書の裨益する所は僅少でないであらう。尙氏は最近、その前著「言語學方法論考」以後の執筆に係る論文や翻譯の類を集めて、「言語研究」(態度篇・問題篇)の二篇を世に出された。扱つて小林氏の近業と言へば、舊來とは趣を異にし、氏の所謂言語美學(言の文體論)

なるものに専念せられてゐる様である。その實績は近くは岩波の國語教育の講座にも收められたが、最近「言語と文體」と標して彼此の發表その他を一書に纏められた。

これらを以て氏の言語美學體系化の努力を評するのは未だ早計に失することは勿論であらうが、何等か、社會的言語の美的構造の説明を示して貰へたら、又は、芥川・藤村等への試作から、更に何かもつと我々の一般的な言語生活に直接した世界への展開を示して貰へたらとはフオスレル等の紹介を蒙つて多大の感銘をうけてゐる側からも要望せられてゐるのではないかと思ふ。時枝氏は、

若し言語美學なるものが成立するならば、かくの如き言語過程全體を對象として發動する美的評價の事實の考察であり、かくる美的評價の根據となる言語の過程的構造の種々なる形式條件の探求であり、更に根本に溯つてかくの如き過程的構造を規定する話者の美的規範の意識の探求でなければならぬ。(言語過程に於ける美的形式について、文學・十一)

と説き、「言語の過程的構造の實證的研究換言すれば言語

の科學的研究それ自體の中に足場を」置き、「それより上へ向つての言語美の理論的組織」を目標としてゐられるが、我々はこれによつて眼を開かれる所が多い様に思ふ。それは兎もあれ、小林氏のかゝる業績が或は波多野完治氏などと共に、國語學徒に異常な注意を喚起せしめ、種々の影響を與へてゐられることは明らかであり、更に又國文學徒にも言語美學的な關心を促發せしめられる所があつたのではないかと思はれるのである。その組織ある展開は今後大いに注視せられるべきであらう。

次に「コトバの會」に關係せられ、或は雜誌「コトバ」に論文を發表された人々にも亦、新味ある研究や紹介その他を以て國語研究の上に、或は新らしい領野を開拓せんとせられ、我々は言語學的知見を導入せられた人々がある。こゝでは、大西雅雄氏「朗讀の原理」、吉武好孝氏「文體論序説」、湯山清氏(韻律學)、吉水千之氏等を列記するに止めておかう。「コトバ」誌の活動も、愈々着實な内質を具へて、色々な觀點より、國語の研究を廣めも深めもし、隨つて特異な指導性をよりよく發揮するに至る

であらう。

國語學の外周にある學問として、言語學に對すると劣らない程度に注目してよいのは、かの民俗學であらう。

柳田國男先生を中樞とする民間傳承の研究は、近來大いに資料調査の歩を進め、主として先生によつて示され來つた諸論攷は、全く獨自にして而も國民生活史的意義の餘程深刻な實證と究明となつてゐる。而してこの派の人々の最も重視する資料の一つが方言事實なのである。

我々はこゝに言語を素材とする研究が、極めて適切に我々の生と歴史との問題にまで生かされ、言語研究の文化史意義が明瞭に示現されてゐるのを見るであらう。この點よりしても、言語研究にとつて民俗學が大きな方法原理となるものであることを痛感させられるのである。或は我國の新國學を目指す民俗學の人々にとつては、國語學などを包攝した大きい體系をも考へてゐるかも知れない。慥かにさう言はれるべき高い立場があるだらう。然し又語學の側から言へば、彼が方言研究を方法上の一

根柢に据ゑるのと同律に、此は民俗學の精神を強い方法原理に据ゑ、飽く迄語學研究としての立場を完成してゆきたいのである。何れにもせよ民俗學の動きは、常に我の眼を離し難いところであつて、若しそれが人生哲學の名によつて換言され得るとしたならば我々は、こゝに國語に於ける言語研究の哲學的基礎をも捉へ得ることになると思ふ。

轉じて實際の方面の概觀に及ばう。國語教育に關しては、岩波書店より出た、國語教育學會代表藤村作博士編輯の講座「國語教育」があつて、此處に語學關係のものも幾らかとられてゐる次第であるが、これらによつて見ても、一體國語教育に對する國語學の働きかけは或はまだ足りないのではないかと思ふ。國語教育にとつて、國語學的研究が基礎的なものであることは、贅言を要しないであらうが、それは決して基礎理論を與へるだけのものに止まつてはならないと思ふ。國語教育は國語の本來

性に即してなされる以外にはあり得ない。國語教育を如何にすべきかの方法の原理的なものは、國語學的知見によつて大いに導かれる所のあるのを至當とする。かゝる意味に於いて國語學は、或は大所高所より、或は極めて實際に適切に、國語教育のあり方と歸趨とを常に説かなければならないと思ふ。かくすることによつて、教授の末梢に偏して結局技術的見解の分裂に墮することの尠くない状態を救ふのでなかつたならば、國語教育の眞の目的は容易に達成し難いだらう。國語の何たるかを深く問ひ、その發展の方向に自らを樹てることなくして、この實を離れたまゝに、或は單に思辨的な哲學的基礎附けを、假令種々な觀點から與へようとも、かゝる國語教育論は、未だ地道な國語教育の大道を指示するものとはならないとも言へるだらう。尤もかの獨立講座國語教育科學に異常の努力を發揮せられた垣内松三氏は、先般の文部省内國語國文學會に於いて、最近の國語教育の動向として、國語觀は機械觀から機能觀にうつり、國語を手段として國民を創造すると言ふ意氣を以て國語教育に當らうとし

昭和十二年の國語學界

てゐると言ふ意味のことを説かれたのであるが、若し然りとすれば實に慶すべく、希くはこれが眞の自覺的動向として國語教育の全般に早く徹底する様でありたいものである。これに對して國語學たるものもとより晏如たるを得ない。寧ろ大いに責任ある指導的役割を積極的に受持たねばならない。垣内氏は右の御發表の最後に於いて、

「國語の力」(藤原社、國民言語文化の統一性とは即ち國語の力であるとされた)が全國の五年生に既に教へられた。基礎が据ゑられた。これからは育て上げよ。とて、教育と學問との一致發展を切に要望せられる所があり、そのむすびに於いて「國民言語文化の統一性の研究は先づ熱意ある統一性の理會より」と高唱されたのであるが、國語學者も亦國語の力の研究に、さうして先づ熱意ある國語の力の理會に竭し、學の立場から國語を愛護しつゝ、國語教育にその指導理論を與へて行かねばならないと思ふ。

國語の陶冶啓培と云ふ見地より見て、中學校第一學年に對して「主トシテ口語法ノ大要ヲ授クベシ」の如くに

改正されたのは、我々の甚だ意を強うする所である。中等教科としても口語法より文語法への過程のとられるべきことは、敢て多言を要しないかと思ふが、扱て目的の貫徹のためには、こゝに確たる口語法の體系化を急務とする。若し文語法から觀た口語法を、ただ取りはなしてきただけで、之を先づ最初に課すると言ふのであつたら、此の上もない遺憾なことであらう。文語法に煩はされない生きた口語の構造・法則性が、廣い立場に於いて、捉へられねばならない所以である。この點から言つて文法教育の使命達成のためには、國語學者に俟つものが全く多大と言つてよい現狀である。のみならず前述の改正の結果、第四・五學年には、増課教材ではあるが、「國語發達ノ大要ヲ授クベシ」とされた。國語學と國語教育との一一致相即の必要は、益々痛感されるであらう。

國語學的研究と言ひ國語教育と言ふも、一面「今日」の時世を離れて考ふべくもないことは言ふまでもない。それが現在の如く日本的なるものゝ自覺が各方面に強く

叫ばれる際に於いて、この方面にも亦、種々の反省が加へられてきたのは、當然のことゝ言つてよい。國語と國民性の問題は、かくて緊密な聯關に於いて取扱はれるに至つたのである。(もとより純粹な學問的要求としても亦言語と精神との聯關を觀つゝ言語を捉へようとする言語觀が、次第に強くなつてきてゐることである。)その諸多の議論は措くとしてこゝに一つ取上げたいのは就中重要なと見られる國語の敬讓法の問題である。私の考へたいことは、この敬讓法の事實なるものを、果して單に國語法の一部門の如くに特立させて考へるのが當つてゐるかどうかと言ふことである。惟ふに敬讓法は國語法の體系を通じて遍漫してゐるものであり、日本語の語法的組織は抑々敬讓法的なものであるまいか。隨つてこの觀點を樞軸として國語法を編む用意もあつて然るべきではないかと思ふ。そこには必ずや國語の國語たる作用性が露出され、比較的純粹に特質が捉へられることになるであらう。國民性の見方へも、こゝから容易に發展してゆくものでなくてはならない。ともあれ今後は敬讓法の見方も太

いに擴充されねばならないと思ふ。單に語法形式の上の顯著な事實を捉へるのみではなく、音韻等にも亘つて、廣く國語の形式の總括的な立場から、國語の擔手に本具の精神の微妙な動きを捉へることが必要であらう。土井先生はこれに關しても「國語の特質について」〔學校教育、十〕に於いて有力な試作を提出せられてゐる。

學問と實際とが調和發展せしめられるべきことは、常に切實な要求である。この爲には、例へば右に敬護法に就いて考へた如く、學問を研究して之を實際に生かして、くることが必要であることはもとよりとして、一方では、研究自體と教育とを結びつけるための、適當な施設機關或は機會を、作つたり設けたりすることが、大切であると思ふ。この意味に於いて、新らしい國語協會が成立して、從來有り來つた國語運動に、何等か統合進展の氣運を興しつゝあることは、注目すべき状態と言つてよい。同様に亦、文部省に於いて諸學振興委員會の第一回國語國文學會が催されたことも、確かに積極的な意義をもつものと言つてよからう。希くはかゝる色々の企圖が正常

に遂行され、そこに於いて、斯道の有力な識者の多くが、大所高所から國語の純化と陶冶に努力せられる様にありたいものと思ふ。雜誌「國語運動」の如きも、學者及び一般の多くの人々の協力によつて、今後大いにその機能を發揮し、「國語の整理、改善、愛護」の目的達成に邁進すべきであらう。

扱て以上述べ來つた如き現状を顧る時に、我々は新しく國語學概論の體系について反省させられると思ふ。即ち國語學の論體系としては、先づ現今の國語研究言語研究の動向が如何にあるかを十分察知して出來るだけの實質を捉へ、之を一應既成の體系の下に於いて吟味し、かくてこゝに一層完全圓滿な新組織を發展せしめ、これにとつて過去ものを再認識すると共に、こゝが當然今後の正しい方向を示唆する一大基底面となる様にあらしめたいものである。素材と方法の問題の如きは特に委しく考へられるべきものであらう。

右の様な見地に立つて觀る時は、我々は未だ力のある

國語學概論に接しかねるのであるが、東條先生著「國語學新講」は、明治以降の國語學界及び現在に於ける研究の状態を鳥瞰されたものとして、一大收穫と言はれねばならない。今後は更に、我々の歸趨すべき所とその指導について、明確な理論なり熱のある説なりを述べたものゝ出ることを、待望する次第である。尙一つの概論書として塚本勝義氏の「新講國語學概論」もあつたことを附記しておく。

最後に我が國語學界を大觀すれば、その研究に於ける全體的特質として、新言語觀の動きとでも言ふべきものを總體に認めることが出来るのではないかと思ふ。何とてても舊來の言語觀は言語を單に對象的存在として、又は客觀的素材として眺めすぎ、隨つて之が討究には、情意性に乏しい冷やかな分析を加へることが多かつたのではあるまいか。一つのもをその構成の過程を無視してたゞに解剖分析すれば、その細かな下位の區分の産物は生命の影を宿すことのないものになり了る。こゝに我々

の反省の契機があつたのではあるまいか。かくて、甚だしい分析の一方的方向にのみ陥ることなく、ことばをその活動のまゝに全體的に受けとらうとする傾向が漸く強くなつた様に思ふ。この見方は換言すれば内容と形式とを密接な聯關に於いて捉へようとするのと言つてよい。言語美學と言ひ、表現學と言ひ或は解釋學と言ふ様な新しい學問もその眞面目な努力はかう言ふ所から起つたとも解されよう。

我々がかゝる綜合觀に立つてことばを見ようとする時然らばその際、如何にして科學的討究の手をつくすかに至ると、甚だしく困難を感じしめられることが尠くないと思ふ。分析以前の生々した姿を殺さないで、そのものゝ構成過程に流れてゐるものを傷けることなくして、とりあげようとするれば、最初は常識的見解に墮することになり勝ちなではあるまいか。方法論的に開拓されるべきものはこゝにある。國語學者の新鋭な企圖が又こゝに掛つてゐることも我々の見得る所であらう。さうして私かに思ふのには、かゝる新言語觀を透徹せしめるために

は、國語學は書かれざる資料即ち方言をも早く全般的にとり上げる様にならなければならぬと思ふ。此所に國語の極めて具體的な種々相とその統一性とを發見するならば、結局は國語を如何に觀、如何にとり上げるべきかも自然と氣附かされる所が多いであらう。

かくして日本語學への道も愈々進められることなるかと思ふが、此處に學問の統一的發展と言ふことについて考へてみたい。一體今の國語學界は研究が餘りに分裂しすぎてはゐまいか、分れることは學問の分擔として當然の筈であるが、その個々が、稍もすれば中心的な理念に缺け、隨つて、個々のものが相倚り相俟つて何れは大きい學問を築き且つ推進せしめるのだと言ふことが、見透され難い場合がある様に思ふ。

一方語學を一括して見ても、これと文學とは餘りに疎遠な關係であり過ぎはしないか。これは必ずしも兩者に跨る新らしい學問の要求を意味しての言ではない。

更に一つ、學問と實際とがまだ／＼かけ離れ過ぎてゐるのではないか。國語教育に對する國語學の使命の如き

は、特に喫緊の問題であるにも拘らず、尙退嬰的であるかにさへ思へるのである。

私に以上の感ある時、「國語と國文學」の昭和十二年十二月號は、上田萬年博士追悼録を掲載せられたが、私はそれを耽讀することによつて、「國語のため」とは別趣の或はより以上の偉大なものを感銘させられた様に思ふ。こゝにはその中から、

○：緻密な調査に對してその必要を認めて居られ、後進の者のさういふ研究に對して深い關心を示された。一人の作家や學者の研究に對してもその人物の家系や經歷の研究の必要な事を言はれた。然しさういふ細かい事が、單に零細な事として止まらずに、大きな問題との關聯に於て考へられて居るのであつた。どこまでも具體的、實證的であつてしかも全體的の體系や組織を考へて居られるのが、先生の學風でもあつたと思ふのである。さういふ學風を自ら貫かれると共に、それを後より來る者をして實踐せしめられたのである。(久松氏)

○：然るに先生が國語に對せらるゝや、例へば一假名遣を定め、一語法を論ぜられるにしても、必ず之を一面歴史的調査に求められ、他面現在使用の言語に徴せられて、文献と談話、理想と實際の離るべからざる相互の關係を究め盡して、而る後に初めて國語の基礎を定められました。斯うしなくては先生は皇御國の彌榮に伴はしめ得ないといふ確固不動の精神があらせられたが爲で、傳々一部世論が沸騰してよし猛烈な反對が起つたにしても、結局それは一の管見で、先生が不拔の指導的精神に追隨する外に、途が無かつたのであります。(榮田氏)

の二文を引用させて頂きたい。國語學徒たるものは、今日上田博士に歸到して一段の反省を加へるべきものがあるのではなからうか。不幸にして斯界の大先達は遂に薨去せられた。我々はかゝる偉大な力を失つて、今更の様に博士の牢乎たる存在に景仰の念を禁じ得ないのであるが、再思すれば、それだけ一層、愈斯道に精進して行つて、博士の起し廣められた學問と實際とのあらゆる方面

に渾然一體の努力を致し、成果と進展とを明日に期すべきことの急務を痛感するのである。(以上)

學ぶものゝ心構へと言ふ様な精神で終始し、それに應じて一々のとり上げ方もして行つたわけであるが、取上げ方の粗漏はもとより、問々不遜にわたり、先學各位に對して非禮を働いたり、或は説そのものゝ學び方に幾多の遺憾があつたりしたのに相違ないことを深く畏れる。幸ひ御寛恕を蒙つて、身は一層努力したいと念じて己まない次第である。

(昭和十二年十二月六日 藤原與一)